

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府東大阪市新町24番14号

名 称 西管工業株式会社

代表取締役 右田 実

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山県知事 仁坂吉伸



許 可 の 年 月 日 令和 3年11月16日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 8年11月 6日

1. 事業の範囲

取扱産業廃棄物の種類

- | | |
|-------------|----------|
| 1) 汚泥 | 6) ゴムくず |
| 2) 廃プラスチック類 | 7) 金属くず |
| 3) 紙くず | 8) ガラスくず |
| 4) 木くず | 9) がれき類 |
| 5) 繊維くず | |

1) は、無機性のものに限る。

水銀使用製品産業廃棄物を含む。

取扱産業廃棄物のうち、水銀含有ばいじん等が含まれるものなし

取扱産業廃棄物のうち、石綿含有産業廃棄物が含まれるものなし

積替え又は保管を含まない。

2. 積替え又は保管を行う施設

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成28年11月 7日 新規許可

5. 積替え許可の有無（和歌山市区域） 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無